

# 飛驒法人会だより

No.191  
2012

平成24年11月20日 第191号 発行所 高山市花里町3 (社)飛驒法人会 発行人 岡田賛三/編集人 鍋島道雄

ホームページ <http://www.hida-hojinkai.jp> TEL 0577-34-2201  
メールアドレス [info@hida-hojinkai.jp](mailto:info@hida-hojinkai.jp) FAX 0577-33-1093

秋

## 目次



- 税を考える週間特集..... 2～ 9
  - テーマ:「税の役割と税務署の仕事」
  - 税を考える週間トピックス
  - 納税表彰・高山税務署長表彰・飛驒税務推進協議会長表彰 ・税に関する高校生の作文表彰
  - 小・中学生の「税に関する作品」表彰 ・スナップ「税を考える週間」
- 税務署からのお知らせ..... 10～12
  - 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます
  - 納税証明書もe-Taxでオンライン請求しませんか？
- 法人会全国大会(北海道大会)..... 13
- 休憩室.....「伝説の飛驒んじい、新島に現る！」 ..... 14～15
- 事業所訪問.....合名会社 稲豊園 ..... 16～17
- とんなんしいぺい(支部短編ニュース)..... 18～19
- 青年部会だより..... 20
- 女性部会だより..... 21
- 読者の窓..... 23
- 事務局だより・編集後記..... 24



— 紅葉のクリア谷(錫杖岳) — 撮影:小野木 三郎

## 税を考える週間 11月11日(日)～11月17日(土)

### テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

平成24年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取組や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

また、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進」に向けた情報を提供します。

#### 主な週間中の活動

- **インターネットを活用した広報**  
週間のテーマに即した情報を紹介するために、バナー広告などを活用して国税庁ホームページに誘引する広報を実施します。
- **関係民間団体等との連携**  
関係民間団体や地方公共団体と協力して各種施策を実施します。

#### ICT化を通じた納税環境の整備

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、ICT化を通じた納税環境の整備を進めています。

具体的には、e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。そのほか、民間のオークションサイトから公売に参加できるインターネット公売や、ダイレクト納付、インターネットバンキング等を利用した電子納税といった多様な納付手段を導入しています。

#### 国際的な取引への対応

国税庁では、国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組や、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。また、開発途上国への技術協力をはじめとした各国税務当局との協力・協調にも取り組んでいます。

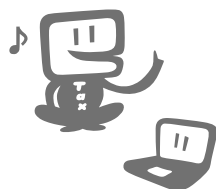
#### 税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

我が国では、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する申告納税制度を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するために、様々な取組を行っています。

#### 国税庁への要望等をお寄せください!

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く国民の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケートの窓口を開設します。



#### e-Taxを始めよう!

～国税電子申告・納税システム(e-Tax)～

国税に関する各種手続

- ① 所得税、法人税、消費税、贈与税(e-Taxでの送信は平成24年分から)、酒税及び印紙税の申告
- ② 全税目の納税
- ③ 申請・届出等

が、自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。

特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続には大変便利です!

なお、e-Taxを始めるには、事前に**ICカードリーダライタ**と**電子証明書**の準備が必要です。

##### ICカードリーダライタ

家電量販店やインターネット販売などで購入できます。

##### 電子証明書

公的個人認証サービスに基づく電子証明書を利用する場合、住民票のある市区町村の窓口で、住民基本台帳カード(ICカード)を入手し、電子証明書発行申請書等を提出して電子証明書の発行を受けてください。

また、有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

※手数料がかかります。

詳しくは、住民票のある市区町村へお問い合わせください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-015901



11月  
11日～17日

# 税を考える週間トピックス

高山税務署管内において、税の意義や役割を考え正しく理解していただけるような行事が開催され、飛驒法人会も積極的に取り組みました。

## 平成24年度 納 税 表 彰

法人会活動を通じ、平成24年度納税表彰を受賞された法人会会員の皆様の栄誉をたたえ、ここにご紹介いたします。

永年のご功績に敬意を表し、心よりお喜び申し上げます。

## 高 山 税 務 署 長 表 彰

(敬称略)



社飛驒法人会  
女性部会副会長

早 川 妙 子



社飛驒法人会  
理 事

林 誠

## 平成24年度 合同納税表彰式



## 飛驒税務推進協議会長表彰

(敬称略)



(社)飛驒法人会  
理 事

田 丸 正 則



(社)飛驒法人会  
理 事

原 田 克 之



## 税に関する高校生の作文表彰

国税庁では、我が国の次代を担う高校生に、国や地方公共団体の財政を支える租税の意義や仕組みを正しく理解していただくため、昭和37年から高校生を対象に「税に関する高校生の作文」を募集しています。

今年も飛驒地区の高校生の皆さんから多くの応募作品が寄せられ、その中から次の方の作品が優秀な作文として選ばれ、11月21日の表彰式において、表彰状と記念品が贈られます。(敬称略)



### 高山税務署長賞

飛驒高山高等学校 3年

前田大祐

### 『税の作文』

日本には勤労の義務、教育の義務、そして納税の義務というものがある。私は高校生でまだ就業していないため、いちばん僕たちが身近で納めている税といえば「消費税」である。

税は、自分たちに役立っているそうだが、何に使われているか詳しく知らない。調べたら、道路の舗装やごみの処理に使用されているらしい。何気なくすごしていたけれどさまざまな場面で税が役立っていることがよくわかった。そのなかで、母子家庭の助成金に税が使われていることを知った。

我が家は母子家庭である。母子家庭にはさまざまな助成制度がある。私は何度もその助成制度に助けられていると感じたことがある。けがや病気をしたときの医療費の軽減、進学する際の奨学金などがある。特に医療費の軽減にはとても感謝している。

私は中学校の時にけがで入院をしてしまった。そのけがの治療のために手術も必要でたくさんの医療費がかかった。普通に支払うことになれば結構な額だったと思う。だけど、母子家庭医療費助成制度のおかげで少ない額で済ませることができた。私はそのことを退院して少しして母親から聞いた。そのときその助成制度にとっても感謝した。もちろんこれにも税が使われている。

私は税に助けられているので何か貢献できていないかと考えた。消費税がいちばん身

近でいちばん納めている税である。消費税なんてなくなれば余分なお金を払わなくていいなどということをよく思っていたけれど、このときからは考えが変わった。少ない金額だけれど税を納めることで貢献することができてよかったと思えた。

いま、その消費税が増税されようとしている。2014年の4月8%、2015年の10月10%に引き上げられるそう。増税、増税とよくニュースで耳にするが、なぜ増税されるのか正直理解しきれていない。国の財政健全化の為、あるいは将来増大していく社会保障費の財源として増税するらしい。他人事のように考えていたけれど、とても重要で将来自分たちが働きだしたころにかかわる内容だった。しかし、現在集めた税金で国の借金や利子である国債の支払いに使われている。増税して得たお金全てが社会保障のために使われるわけではない。そのようなこともしっかり知っておいて、増税に対してもっと関心をもって考えていきたい。私たちがこつこつ納めている税を悪いことに使うのではなく、よりよい社会になるためのお金として使ってもらえることを祈って日々生活していきたい。





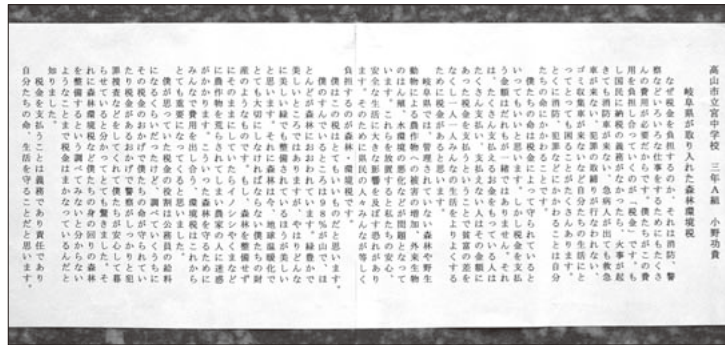
# 小・中学生の「税に関する作品」表彰

飛驒納税貯蓄組合連合会では、我が国の次の世代を担う児童・生徒の税に対する意識の浸透・拡大を図ることを目的として、毎年「税に関する作文及び習字」を募集しています。

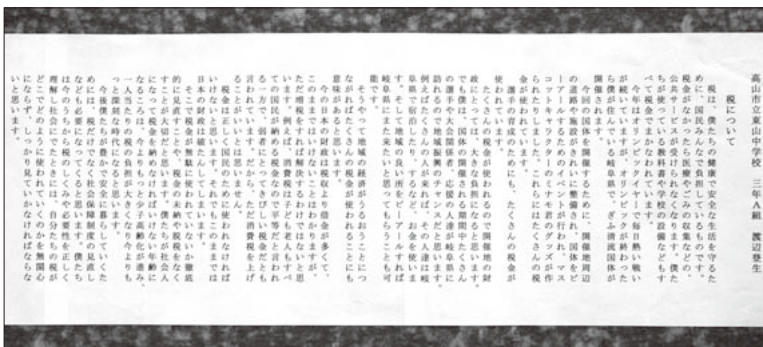
今年も飛驒地区の小・中学生の皆さんから寄せられた多数の応募作品の中から、次の方々の作品が優秀作として選ばれ、表彰状と記念品が贈られました。(敬称略)

## 作文の部

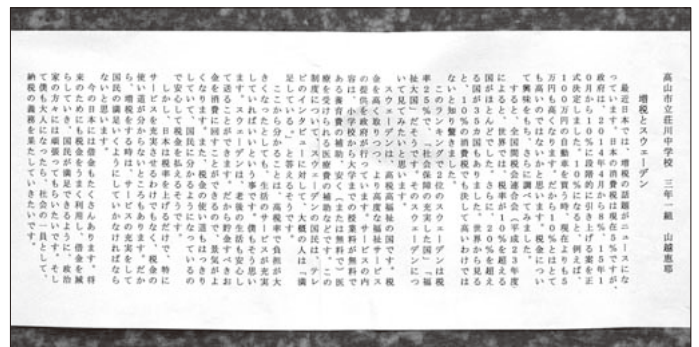
岐阜県総務部長賞	高山市立宮中学校 3年	小野 功 貴
高山税務署長賞	高山市立東山中学校 3年	渡 辺 登 生
岐阜新聞社賞	高山市立荘川中学校 3年	山 越 恵 耶
飛驒県税事務所長賞	高山市立松倉中学校 1年	矢 嶋 幸 香
飛驒税務連絡協議会長賞	高山市立荘川中学校 3年	中 田 愛 菜
飛驒法人会長賞	高山市立国府中学校 3年	和 仁 萌 香
飛驒納税貯蓄組合連合会長賞	高山市立宮中学校 1年	西 田 隆 誠



中学生の作文 岐阜県総務部長賞



中学生の作文 高山税務署長賞



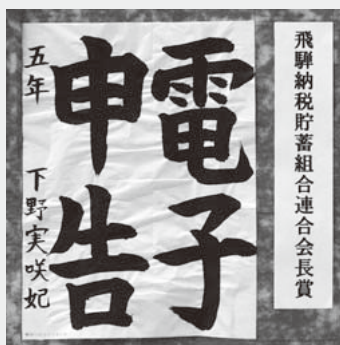
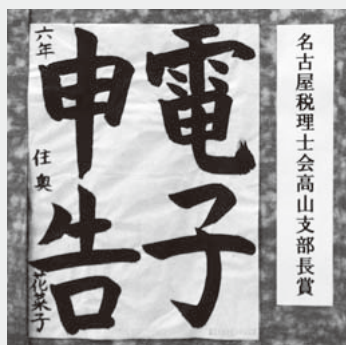
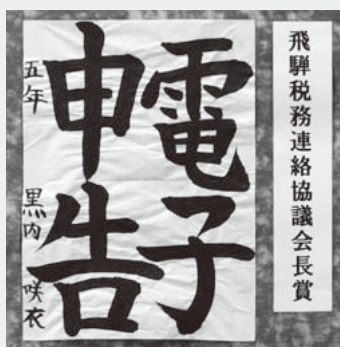
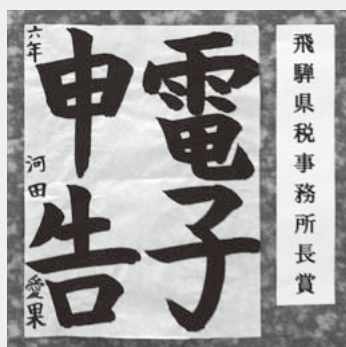
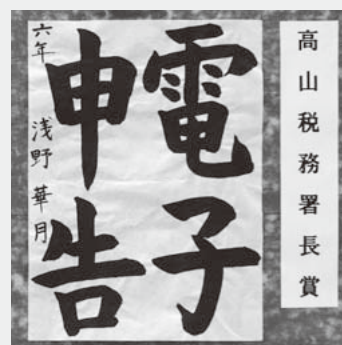
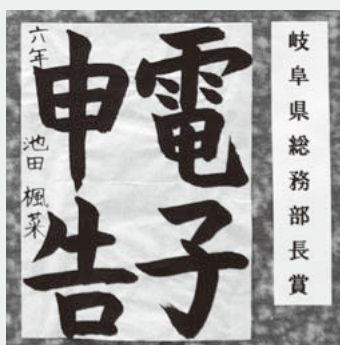
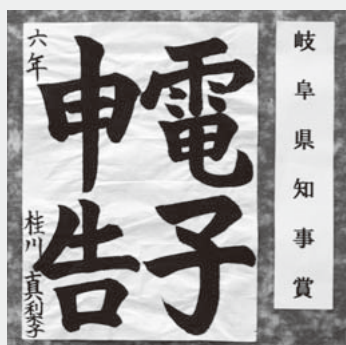
中学生の作文 岐阜新聞社賞

## 習字の部

岐 阜 県 知 事 賞  
 岐 阜 県 総 務 部 長 賞  
 高 山 税 務 署 長 賞  
 飛 驒 県 税 事 務 所 長 賞  
 飛 驒 税 務 連 絡 協 議 会 長 賞  
 飛 驒 法 人 会 長 賞  
 名 古 屋 税 理 士 会 高 山 支 部 長 賞  
 飛 驒 納 税 貯 蓄 組 合 連 合 会 長 賞

高 山 市 立 江 名 子 小 学 校 6 年  
 高 山 市 立 東 小 学 校 6 年  
 高 山 市 立 東 小 学 校 6 年  
 高 山 市 立 東 小 学 校 6 年  
 高 山 市 立 江 名 子 小 学 校 5 年  
 下 呂 市 立 萩 原 小 学 校 6 年  
 高 山 市 立 南 小 学 校 6 年  
 高 山 市 立 丹 生 川 小 学 校 5 年

桂 川 真 梨 子  
 池 田 楓 菜  
 浅 野 華 月  
 河 田 愛 果  
 黒 内 咲 衣  
 田 代 ゆ き 子  
 住 奥 花 菜 子  
 下 野 実 咲 妃



さらに便利に使いやすく  
 国税電子申告・納税システム

e-Tax







# 税を考える週間

## — 納税表彰式 —



高山税務署長式辞



## — 租税教育 —



租税教育推進校表彰  
高山税務署長表彰

高山市立丹生川小学校



— 税金パネル展 —



## 平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

- ▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

### 平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

#### ◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。  
※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

#### ◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。  
記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

#### ◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

#### 【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

### 記帳説明会のご案内

- ▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・記録保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存精度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって、「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。なお、国税庁ホームページで記帳説明会の参加申込みもできます。





申告や各種届出をe-Taxで提出している方は  
是非ご利用ください。

イータックス

# 納税証明書もe-Taxで オンライン請求しませんか？

国税電子申告・納税システム

e-Tax

便利です！



イータ君

手数料が370円と  
安価です。(通常400円)

枚数が多くても窓口で  
すぐに受け取れます。

自分に合った受取方法を  
選択できます。

## 受取方法

1 税務署窓口で書面受取



2 郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)



3 e-Taxで電子納税証明書(電子ファイル)をダウンロード



(注) あらかじめ、提出先に電子納税証明書(電子ファイル)の提出が可能か確認してください。

納税証明書交付の準備が整い次第、メッセージボックスに通知を格納します。

## 納税証明書のオンライン請求・発行手続



### e-Taxを利用して納税証明書交付請求書を作成

窓口受取及び郵送受取を希望の方は、書面交付用の請求書を作成し、受取方法を選択してください。

### 作成した納税証明書交付請求書に電子署名を付与して送信

送信後、メッセージボックスに格納される受信通知で、正常に受信されたことを必ず確認してください。

### メッセージボックスに格納される交付(発行)準備が整った旨の通知を確認

納税証明書の作成状況、受付番号、納付番号、確認番号、手数料等を確認してください。

#### 窓口受取

税務署窓口で手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

代理人による受取も可能です(委任状が必要となります。)

本人(代理人)であることが確認できるもの及び受付番号が分かるものをご持参ください。



#### 郵送受取

インターネットバンキングやATM等からページを利用して手数料と郵送料を電子納付\*すると、税務署から納税証明書が郵送されます。

電子納付の際に、納付番号、確認番号等が必要になります。



#### 電子取得

インターネットバンキングやATM等からページを利用して手数料を電子納付\*すると、電子納税証明書(電子ファイル)のダウンロードが可能となります。

電子納付の際に、納付番号、確認番号等が必要になります。

DOWNLOAD



\*インターネットバンキングやATM等の利用に当たり、利用のための手数料が必要となる場合もあるため、あらかじめ利用する金融機関にご確認ください。

e-Taxを利用されていない方が納税証明書のオンライン請求をするためには、e-Tax利用開始の手続と電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入等の事前準備が必要です。納税証明書のオンライン請求及びe-Tax利用開始の手続の詳細はe-Taxホームページ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))をご覧ください。

**e-Taxのご利用時間** ▶月曜日～金曜日 午前8時30分～午後9時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。



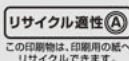
詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコン環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしていますのでご覧ください。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

平成24年3月

e-Taxの操作に関する質問は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」TEL.0570-01-5901(e-コクセイ)へお問い合わせください。ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。



## 第29回 法人会全国大会・北海道大会

●と き 平成24年10月11日(木) ●ところ 釧路市

第29回大会が、北海道釧路市にて開催され、国税庁長官はじめ北海道知事、釧路市長など来賓多数を迎え、全国396会から1,848名、当会から岡田会長が参加した。

### 第1部 記念講演



演 題 「地方の再生と日本の将来」

講 師 慶應義塾大学教授

片山 善博 氏

(菅内閣総務大臣、  
鳥取県知事など歴任)

地域主権・地方分権改革等に取り組んできたこと、そして、その現状などについて講演。

### 第2部 式典

- 主催者、来賓挨拶
- 会員増強等事業4部門における顕著な成果の延45県連・83単位会を表彰
- 社会保障と税の一体改革と今後のあり方等、税制改正提言の報告
- 岡山県瀬戸法人会の租税教育活動(出演者公募の演劇による租税教室実施)の報告

#### ○大会宣言(要旨)

「新公益法人制度における公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、公益性と透明性を高め、広く国民から受け入れられる法人会を目指す。」

- 次回、平成25年10月3日 青森県で開催



### 第3部 懇親会

会場を釧路市民文化会館から釧路市観光国際交流センターに移して開会。

# 休憩室

## 「伝説の飛驒んじい、 新島に現る！」

瀬戸山 玄

新島といえば美味しいクサヤの干物と、サーフィンで有名な黒潮の洗う島だ。周囲41kmに約2,800人が暮らし、東京から160km離れた太平洋上に浮かぶ。1970年代には離島民宿ブームに乗って若者が津波のように毎夏押寄せ、「セックスアイランド」なるはしたないあだ名を週刊誌から一方的に命名されたこともある。けれどそれも昔話。真相は伊豆七島の中でも学芸員が常駐する国立博物館を唯一もち、文化度も民度も高くて信心深さとホスピタリティーに溢れる心地よい島である。台風の間をぬってこの秋、カメラマンを伴いメンバー数名と撮影に当地を訪れた。18世紀に政治犯として飛驒から新島へ流されながらも島民に慕われて85歳の生涯を閉じた、莊川生まれの偉人「飛驒んじい」こと上木甚兵衛さんになんと私が扮するためである。



流人といえども、徳と教養ある元豪商という難しい役柄だ。あらかじめ減酒とダイエットを心がけながら無精髭も伸ばし、厳しい島暮らしを思い描いて筋トレに励むこと2ヶ月以上。さらに出発直前、時代劇専門の山田かつら店で、本格的な町人風カツラを頭の形に合わせて調整



してもらい、衣装と行灯も映画用小道具店で借受けた。それら一式とカメラ類を抱えて、東京の調布飛行場から19人乗り小型機で飛び立って約30分後。眼下に望む新島は山も海岸線も美しい、人の足型のような姿をしていた。ただし甚兵衛さんが遠島された頃は孤島そのものである。高山陣屋から江戸まで十日かけて護送された拳句、さらに隅田川永代橋の袂から帆船に乗せられて横須賀の浦賀に立寄った後に伊豆下田に到着。そこで風待ちをして10日がかりの辛い船旅の島送りだ。こちらは投宿先の新島村温泉ビレッジで早速着替えてロケ先の向うが、宿のたつ場所の地名からして私と同じ「瀬戸山」なのだから因縁を感じずにはいられない。





江戸時代の流人姿でクルマの助手席に座っていると、対向車とすれ違いざまに運転手と目があう。それでこちらが手を振れば、先方もニコニコしながら手を振る。中心街の食堂で昼飯を食べていると、他のお客さんの目が点になる。「映画の撮影ですか?」「いえいえ、飛驒んじいの写真をとっているんですよ」と答える。すると「ああ、そうですか」と納得した風に笑いながら去って行く。実は214年前に新島で没した流人・飛驒んじいは現地でそれほど有名で、またその名前は決して嫌な顔をされない。かくして2日間カツラを被り、にわか役者の私は怪しい風体であちこちに出没しては、島の子供らに教育を施した偉人の足跡を探ったのだ。



江戸の初め頃から明治初年までの200年間に、当地へ島送りされた流人は13,333名にも及ぶ。けれどそのほとんどが教養を備えた政治犯であり、粗暴犯は数少ない。それだけに各地から遠島される流人を島民達は密かに歓迎し、彼らの持ちこむ様々な知識が隔絶された地に新しい文化のタネをまき、民度を高めたという。なかでも上木甚兵衛さんへの敬意と伝説は別格で、今も新島から消えていない。それは彼の墓を見ると一目瞭然だった。とにかく奇麗で花が絶えない。聞けば地元小学校の子たちが年に2度の墓掃除を代々欠かさないという。しかも新島の墓地には石英をたくさん含む独特の白い海砂が敷き詰めてある。さらに島の人々は時々それを新しい砂と交換するので、見た事もないような明るさが漂う。それもあって平日でも参拝する女性たちが朝な夕なにやってくる。



飛驒人なら誰でも知る18世紀の農民一揆の大原騒動である。資料を読むと飛驒んじいも含めて悪政への怒りが土農工商という枠を超えて広がったことが随所に伺える。甚兵衛さんは家業も順調な豪商の一人だったにもかかわらず、私欲にはしらず農民の苦しみに共感して資金を提供した郷土の義士といってよい。それだけに豪雪地帯で育った孤高の流人が23年間、海流に洗われる温暖な新島で人望を得て誇り高く生き抜いたその靈性は興味をそそる。恐らく甚兵衛さんは残された人生の目的を、島民同士の助け合い無しには食糧自給もかなわぬ、島社会の実直さの中に見いだしたのだけはまちがいない。

なお、肝心の再現写真は、直木賞作家・出久根達郎さんの書き下ろし文と共に、フリーペーパーの冊子・飛驒の四号でご覧いただけます。冊子をご希望の方はぜひ、飛驒産業・営業企画室までご一報を。



## 事業所訪問

### 合名会社 稲豊園

#### 概 要

代表者：中田 専太郎  
所在地：高山市朝日町2番地  
設立：昭和34年3月  
従業員数：10名(パート含む)  
事業内容：和菓子製造・小売

#### 対 談

**ききて** 本日はよろしくお願ひ致します。始めにお店の沿革などをお聞かせ下さい。

**社長** 当店は明治34年に創業しました。現在、私で三代目となります。初代は東京へ勉強に行ったはずが、知らぬ間にお菓子の虜になり、学校そっちのけで、あちこちのお菓子屋さんで修業を積みました。学士になって帰って来るものと期待していた親の期待は裏切りましたが、帰郷した後、和菓子職人として当地で和菓子店を創業致しました。

続いて、父が二代目として引き継ぎますが、当初は和菓子店を引き継ぐ気はなかったようです。美術学校へ進学して、その方面で職を得ることを夢見ていたようですが、初代が急死してしまったため、尾張一宮へ修業に行きました。



そこで二年間お世話になった後、兵役検査などの関係もあって帰郷して店を継いだのですが、やがて召集令状が舞い込み戦場へ。終戦後、戦地から戻りましたが、しばらくは砂糖など



の供給がなく、お菓子の製造は出来ずに、にわか仕込みの玩具店をやったり、花屋をやったりしたそうです。これが後々、花をモチーフにしたお菓子を作るときなどに非常に役立ったことで、視野が広がったと父は語っていました。

**ききて** その後、お父様からお店を引き継がれたわけですが、もともとお店を継ぐというお考えはお持ちでしたか？

**社長** 三代目となった私ですが、当初は店を継ぐという考えは持っていませんでした。大学の法学部を出てからも、法律関係の職を目指して勉強に励んでおりましたから、帰郷する際も、半分は仕事の手伝い、半分は勉強というつもりでいました。ところが、そんなことはできるはずもなく、なんといっても作る仕事ですから、注文が入れば時間は関係ない。半日のつもりが一日に、一日のつもりが夜遅くまで仕事といった具合でした。

**ききて** そうして和菓子職人への道が開かれていったわけですね。

**社長** はい、そうなると次第に興味が湧いてきて、欲も湧いてきてといった具合です。二足の草鞋というわけにもいかず、気が付けばしっかりと和菓子の世界に入り込んでいました。

**ききて** 和菓子職人として歴史あるお店を引き継がれたわけですが、お仕事に対して日頃どのようなことを心掛けておられますか？

**社長** いま、家業と対峙して肝に銘じていることは、「素材をよく吟味し、かつ納得のいくもののみ使用し、その特性を十二分に活かすために、絶対に手抜きをしないこと」ということです。お菓子づくりに対する自分の標準を高い位置におくことで、手間を惜しまない姿勢を





支店「なな草」

守っていきたいと考えています。

**ききて** 主力の商品というと、どのようなものになりますでしょうか？

**社長** 近年、草饅頭や焼き菓子といったものは年間を通して提供させていただける環境となりましたが、なかなか年間を通して同じ商品ということは難しいですね。やはり素材が大切になりますので、季節ごとの和菓子ということになります。春には桜餅や鶯餅、夏には水饅頭や蕨餅、秋には「栗菓子処」になるほど栗の和菓子が店頭には並びますし、冬には正月向けの花びら餅といった具合です。

**ききて** 季節の素材によって商品が変化するというご苦労も多いものと思います。新たな商品はどのようにして生み出されるのでしょうか？

**社長** 私が30代の頃、当店では「笹魚」というお菓子を主力商品に据えていました。その売れ行きが徐々に落ちてきて、どうしたら売れるのか、父を中心にみんなで腐心していました。そんな折、何の気なしに栗のお菓みに注目してみたところ、なかなかの好評を得ました。こんなことをきっかけに、栗のお菓子を主力商品とすべく試行錯誤して、当店の「栗よせ」や「栗



和ロール「新栗ロール」

きんとん」を定着させました。遠方のお客様たちからも好評をいただいて、ぜひ地方発送したいと願う私と、そんなことはさせないという一徹な父とは良く喧嘩もしました。私の願いが通じて、真空パックの技術と出会い、品質を落とすことなくより多くの方に栗よせを楽しんでいただくことができるようになりました。

**ききて** 新たな商品のきっかけはどこにあるか分からないものですね。

**社長** 最近では和菓子に対する作り手の感覚を消費者が超えているように感じます。例えばこういう和菓子は硬いものといった既成概念にとらわれていては、良いものは生まれないと思うのです。菓子名も材料も、和菓子という既成概念を取り払って、新たな提案もしていきたいと考えています。

**ききて** 「和ロール」もその一環ですね？

**社長** はい、支店「なな草」のみで取り扱っていますが、生クリームを使用した和菓子として好評をいただいています。古来からの商品や文化はしっかり継承しながら、新たな変化へ挑戦していきたいですね。

**ききて** 伝統と変革という、和菓子のこれからの楽しみです。

**社長** 和菓子司として、お客様に「あの菓子とっても美味しかったよ」と言われることが、何と言っても至上の喜びです。これから職を引き継ぐなかで、伝統というほど大げさなことを言うつもりはありません。せつかく道具と技術があるのですから、何らかのかたちで、新しい展開として引き継いでいきたい。和菓子は千利休によるお茶の文化から発達したもので、高山の文化には馴染んでいると思います。高山という地域性から、和菓子も当店も存在意義を持たせてもらえたらと願っています。

**ききて** 本日はご多忙中のところ誠に有難うございました。

(ききて：下本 かきて：長瀬)



## 小坂支部 「アームレスリングと滝フェスティバル」開催！

去る、10月14日小坂町のがんだて公園で「アームレスリングと滝フェスティバル」が盛大に行われました。

アームレスリング大会は19回目で毎年腕自慢の選手たちがトーナメント方式で戦います。競技は個人の小学生男女、中学生男女、一般男女、上級者男子と団体の女子、男子、上級者男子の部に別れ、総勢124名の選手が各部門で暑き戦いを繰り広げました。

また、当日は「滝フェスティバル」を同時開催し、滝めぐりツアーに参加する人や、バザーなどで楽しむ人で賑わいをみせました。



(新井 記)

## 下呂支部 『鶏ちゃん合衆国』本年7月に建国。右も左も「鶏ちゃん」だらけ、下呂はまさに中心都市です!!

下呂市内には鶏ちゃんの製造会社、料理店が数多くあります。

食品スーパーで冷凍の袋入りをごっそり買ってきて家族みんなでワイワイ食べるのが「不況の時代を生き抜く、強く幸せな家庭」の姿です。それゆえ、下呂のスーパーには「これでもか!」というくらい袋入り鶏ちゃんが大量陳列されています。

サイズは200～250グラム入りで、価格は300～400円。味付けは、味噌、醤油、塩、たまり麴などなど。



スーパーYさんの売り場「若い女性客も思わず“うっとり”」

ちなみに、「飛驒美濃 鶏ちゃん協同組合」に加盟している下呂市内の会社をご紹介します。北から①村山チキンセンター（馬瀬）②萩原チキンセンター（萩原）③肉の天狗（萩原）④ヒダ食品・正鶏園（東上田）⑤イトー食肉・菊の井ミート（小川）⑥河村（こうむら）食鳥（乗政）⑦ミズホ食品（宮地）。

5,000円あれば、全種類1個ずつ買えるんじゃないでしょうか。毎日食べてもヘルシーだから大丈夫、下呂へお越しの際は是非ごっそりとお買い求めください。

(説田 記)



## 古川支部 日本の原風景「石積みの棚田と板倉の山里」



飛驒市宮川町にある種蔵は、石積みの棚田と板倉群が特徴的な、日本の原風景とも言うべき農村景観が残る大変美しい山里です。四季折々の景色が楽しめ、環境省の「かおり風景100選」や飛驒・美濃の「じまんの原石」に選定されています。

板倉は穀物や貴重品などを保管する為に作られた倉です。100年以上前に建てられたものもあります。母屋が火災になっても食料等が免れるように離れた場所に建てられています。

棚田は耕地の少ない種蔵の人々が、より多くのお米が採れるように石垣を積み上げました。棚田を作る為に人力で夏場に石を集め、冬に雪の上をソリで山石を運び、丘を削り、想像を超える苦勞の末に完成し、現在の景観が作られました。

現在は高齢化が進み住民のみでは景観維持が困難となり、里山を守るボランティアにより景観が保たれています。

又、この地区を跡津川断層が縦断しており、豊富な湧水があり、朝・晩には霧が立ちこみ、雨上がりの霧と共に素晴らしい景観があり、絶好の撮影スポットとして写真愛好家に親しまれております。

詳しくはネットで「たねくら」で検索して下さい。 (安達 記)



<http://www.hida-tanekura.com/>

## 上宝支部 世界ジオパークへの認定を目指して高山市議会議員と意見交換会

世界ジオパーク“飛驒山脈”（仮称）への認定を目指す奥飛驒温泉郷地区準備委員会と高山市議会基盤整備委員会との意見交換会が今秋10月に実施されました。おなじみの信州大学原山教授に加え、今回は日本ジオパーク認定委員会事務局長の渡辺博士も参加されてのものでした。独立行政法人産業技術総合研究所の主任研究員でもある渡辺氏は、今年世界ジオパークに認定された高知県室戸市の紹介を、地元ガイドになりきって面白おかしく説明され、いかに地元の熱意と地域の盛り上がりが必要かを強調されておりました。



現在、日本では5か所の世界ジオパークと20か所の日本ジオパークが認定されていますが、新たに認定の申請を出しているところが30地域にもものぼるという報告もなされ、行政が中心となった喫緊の取り組みの必要性が準備委員会から提案されました。

その後、新穂高ロープウェイに乗車、岐阜県単独最高峰である『笠ヶ岳』に見られる世界的にも貴重な6500万年前のカルデラ縞模様を視察するなど有意義な交流会となりました。 (中田 記)

## 青年部会だより

### 岐阜県下法人会青年部会連絡協議会

平成24年10月23日 於 シティホテル美濃加茂

#### 第1部 分科会

テーマ 「租税教育活動の今後の展開を考える」  
について7テーブルで討議

#### 第2部 式典

- 来賓・主催者の挨拶
- 分科会結果発表  
7分科会中2分科会が代表発表「現在取り組んでいる租税教育活動は、法人会の重要公益目的事業であり、引き続き推進に努める。」
- 次回開催は岐阜北会が主管。  
平成25年3月19日事前打合せ会を岐阜市にて開催見込み。



式典の様子



西村氏の講演

#### 第3部 記念講演

講師：有限会社C's  
代表取締役 西村 貴好 氏

演題：『褒める人だけが知っているダントツ！ 繁盛法則』  
泣く子もほめる！ほめる達人（講師の自称キャッチコピー）が、ほめる仕組みで組織を活性化する極意を熱弁。

#### 第4部 懇談会

郷土芸能「美濃流し仁輪加<sup>にわか</sup>（国選択無形民俗文化財）」を聴きながら、親睦を深めた。



## 女性部会だより

### 租税教室講師養成研修会の開催

平成24年8月21日青年部会と共同で、高山税務署法人課税第一部門統括官と岐阜北税務署税務広報広聴官を迎えて講師養成研修会を開催しました。

女性部会では、平成22年度から公益目的事業活動の一環として、小学校へ出掛けて、租税教室を開催しています。今年度も高山市の小学校での開催を予定し、講師予定者の2名が研修会に参加しました。



研修会の様子

### 夏期研修会の開催

平成24年9月24日高山税務署長を講師に迎え、下呂温泉ホテルパストールにて夏期研修会を開催し、会員20名が受講しました。

研修会は、「この国のかたち」をメインテーマに、少子高齢化の進行状況や歳入・歳出・公債残高などの財政問題のほか、飛驒地方の観光地などにも触れながら進められました。

我が国の厳しい現状の再認識をしましたが、懇親会もあり有意義な時間を過ごすことができました。





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



**DŌIDO** 大同生命

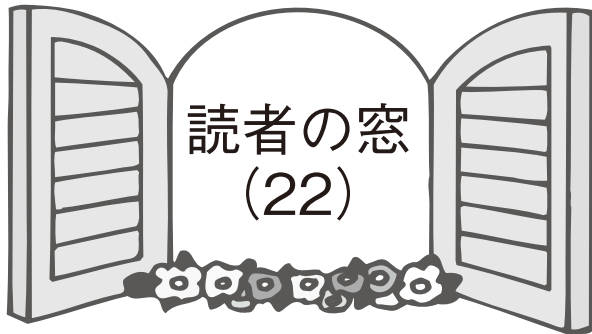
岐阜支社/岐阜市吉野町6-16  
TEL 058-262-5141



**AIU** 保険会社  
エイアイユー インシュアランス カンパニー

岐阜支店/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命広瀬ビル7F)  
TEL 058-262-4771





このコーナーは、読者の皆さんのコーナーです。税金への色々な主張・ご意見・アイディア・気の利いた写真等を広く会員のみな様より投稿していただきたく、多くの投稿をお待ちしています。

投稿は(社)飛驒法人会まで、FAX・Eメールにてお願いします。

FAX 0577-33-1093

E-mail info@hida-hojinkai.jp

## 日本語と違う「頑張る」の意味

高山市 会社経営 40代男性

「頑張る!!」。日本語の表記は当て字ですが、その意とするところは「目を張る」、転じて「見張る」、あるいは「気を張る」を指すようです。奥歯に力をいれ、歯を食いしばっている様子が目に浮かびます。頑張れるかどうかは、自分の気力次第というわけです。「ガンバレ!」と言われ続けられると、頑張っていないような気分になってきて、冒頭のかたちが生まれてくるのです。ところが、このガンバレという意。他国を眺めるとちょっと違う見方もあるそうです。

たとえば中国。中国語で「がんばる」ことは、「加油」と書くようです。油を加えれば、火は燃えます。油を注げば注ぐほど、火は燃えさかる。その結果、気持ちは高揚しますが、その様は日本語でいうところの頑張っている様子と似ているから、なるほど「加油」の意味は、「頑張る」なのだということもガッテンします。さすが、漢字は表意文字で解りやすい。

言葉の意味を理解して、何事にも日々頑張らましよう。

## 消費税増税について

飛驒市 団体職員 30代女性

私は、小学生と保育園児の2児の母です。最近、すごく気になるのが消費税増税に関するニュースです。子供たちが育ち盛りの今、食事の量も毎年増えてきますし、体操服や上靴等どんどん大きなサイズに買い替えなければなりません。そんな中での消費税増税は必ず家計に大きな影響を及ぼします。

野田内閣は消費税増税関連法案を閣議決定しました。現在5パーセントの消費税を2014年4月には8パーセント、2015年10月には10パーセントと、2段階で引き上げるとしています。

日本の消費税率は1989年の消費税法施行時には3パーセントでしたが、1997年には「福祉の充実」の名目で5パーセントに引き上げられています。当時、2段階で引き上げられたことにより、自動販売機の100円ジュースが10円、20円と高くなったのを子供ながらに覚えています。今回、また2段階で引き上げられると30円、40円と高くなるのだらうと思います。2015年10月に消費税が10パーセントになった時、本当は110円(100円+消費税10円)のジュースが140円になったとすると、納得がいけないのは私だけでしょうか?

現行法案では、消費税率を8パーセントに引き上げる際、低所得者向けに給付措置を導入することになっています。それ以降の低所得者対策は決まっていますが、減税と現金給付を組み合わせる「給付付き税額控除」に加え、「軽減税率」も検討しているようです。

標準消費税率が20パーセント前後と高いヨーロッパでは、食料品や水道水等の生活必需品の税率を低めに抑える「軽減税率」を設定していると聞きました。民主党は2009年の選挙で「子ども手当」月額26,000円の公約を掲げていましたが、結局、財源問題により満額支給にはならず、扶養控除もなくなりました。それを考えると現金給付の約束よりも食料品、医薬品、子育て関連などに「軽減税率」を導入してほしいと思います。

## 事務局だより

### 「企業情報・格付情報照会サービス」をご利用ください。

平成23年11月20日付会報187・秋号にてお知らせのとおり、「インターネットで即時に『AGS信用格付情報』と『TSR企業情報』がセットで入手できる(有料)という岐阜県内法人会会員専用のサービス」がご利用いただけますので、改めてお知らせいたします。

詳しくは、「社団法人 飛驒法人会」のホームページをご覧ください。

●飛驒法人会ホームページ

<http://www.hida-hojinkai.jp/>



## 編集後記

■今年も11月11日～17日まで、恒例の「税を考える週間」がありました。この間11日～15日までバロー高山ショッピングセンターにて小学生の習字、中学生高校生の作文の展示イベントが開催され、優秀作品の表彰

も行われました。15日には高山グリーンホテルにて高山税務署長表彰に4名、飛驒税務推進協議会長表彰4名の方々が受賞され表彰式が行われました。学校表彰は当該学校へ出向いて表彰式があり、大いに納税意識を高めました。

■高校生の表彰作文は的確な指摘であり、一般市民の感覚です。健やかな成長をお祈りします。

■近年、和菓子職人の後継者が少なくなっているとのこと。「事業所訪問」欄を見てとても力強くうれしいことです。ぜひとも日本の菓子のすばらしさを世界中へ伝え続けていただきたいものです。

■今月号の表紙写真も前回につづき読者の方の作品です。今後も皆様からの応募を楽しみにしております。どんどん応募してください。お願いします。(M.N)



平成24年11月 社団法人 飛驒法人会 広報委員会

鍋島道雄	新井 雅	安達康重	青木秀幸	説田三郎	青木良明
中田昭彦	下本一伸	住 宏夫	追分英輔	長瀬栄二郎	奥田龍生
南 悦子	北村教子	山下和子	松井多美子		